

住民主体の新しいコミュニティづくり・拠点づくり

—岩手県大船渡市の災害公営住宅における取り組み事例—

2015年7月25日発行

岩手大学三陸復興推進機構

地域コミュニティ再建支援班

特任研究員 船戸 義和

1. 岩手県大船渡市の災害公営住宅概要(2015年3月時点)

- 入居済：6団地、入居間近：3団地（2015年5月までに入居開始）
- 総整備戸数：244、総世帯数：223、総入居者数：449（入居間近の3団地を含む）



災害公営住宅入居者の年代別構成は標準的（図1）であるものの、単身世帯が全体の41%を占め（図2）、その7割あまりは60歳以上（図3）である。したがって、地域住民による互助や、特に単身高齢者の地域活動参加と相互の見守り促進のためのコミュニティづくりが必須となる。

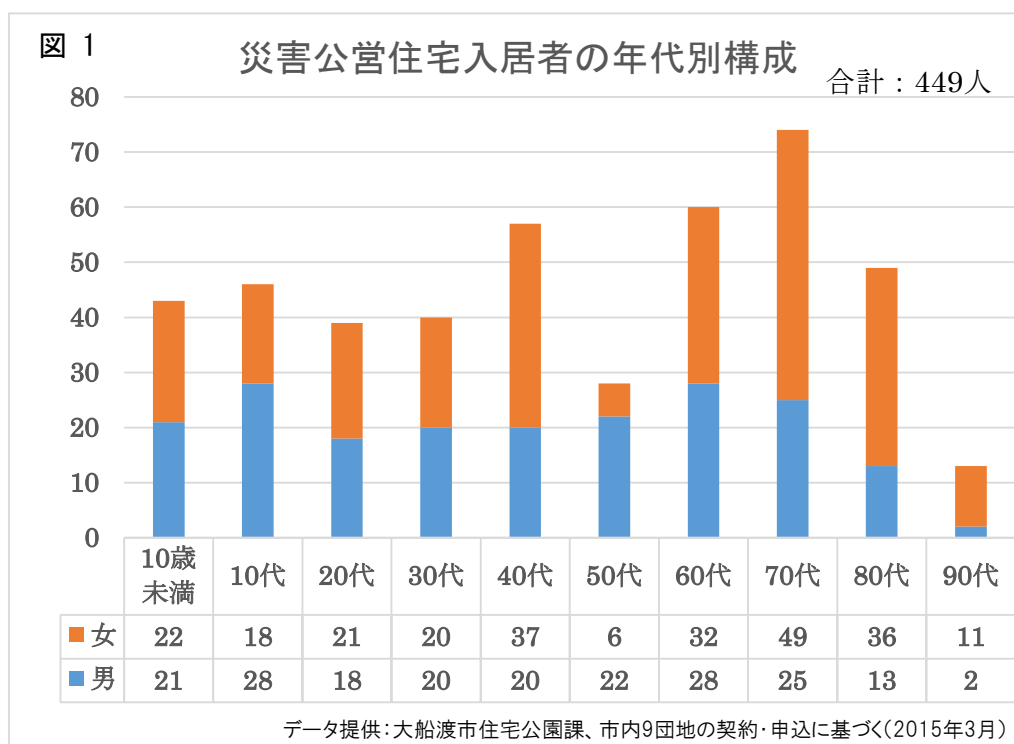
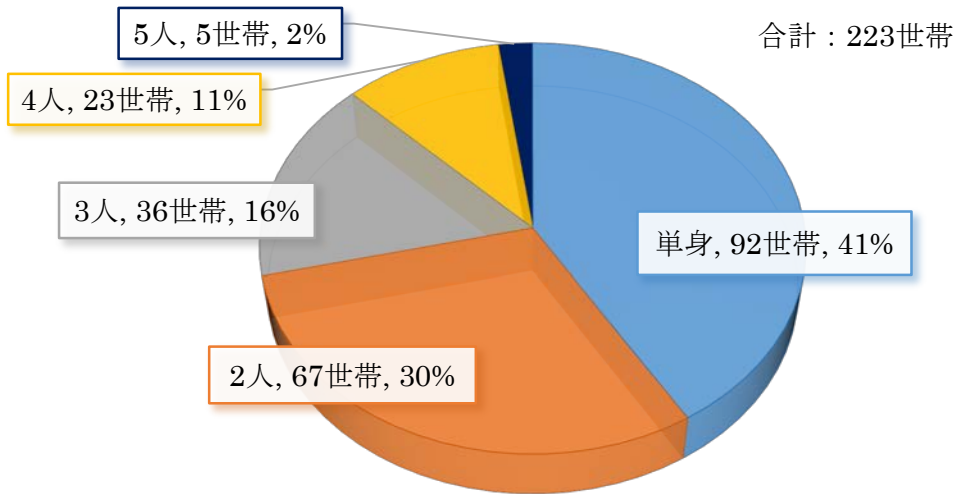


図 2

災害公営住宅の世帯構成

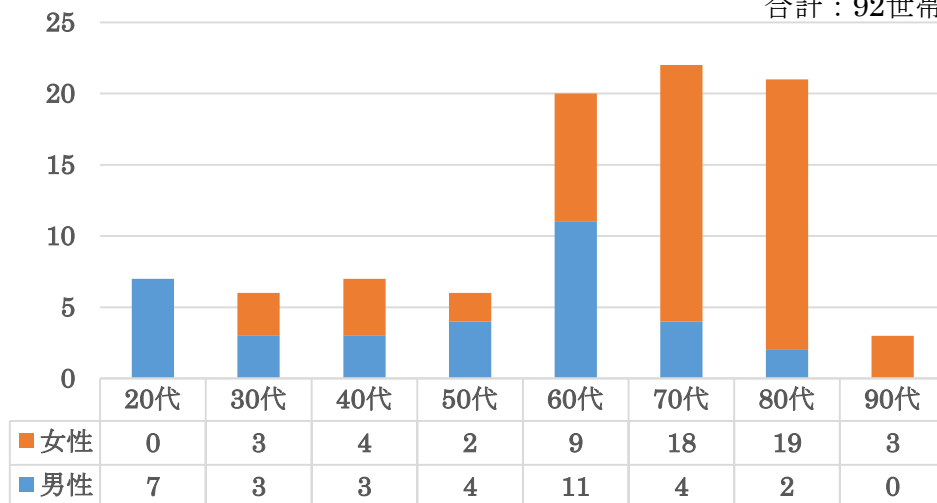


データ提供：大船渡市住宅公園課、市内9団地の契約・申込に基づく(2015年3月)

図 3

災害公営住宅 単身世帯の内訳

合計：92世帯



データ提供：大船渡市住宅公園課、市内9団地の契約・申込に基づく(2015年3月)

2. 対象 4 団地での取り組み

(1) 対象 4 団地の概要 (2014 年 9 月)

入居済み 6 団地のうち、市が独立行政法人都市再生機構（以下、「UR 都市機構」という）に建設を依頼して整備した以下の 4 団地を取り組みの対象とした。

団地名	整備戸数	入居世帯数	公民館説明会	地域公民館	入居開始	集会所
宇津野沢	22	14	11 世帯(79%)	旭町(147 世帯)	2014 年 6 月下旬	有
赤沢	23	21	17 世帯(81%)	赤沢(230 世帯)	2014 年 7 月下旬	有
上山東	11	11	8 世帯(73%)	上山(230 世帯)	2014 年 5 月下旬	有
平	11	9	5 世帯(56%)	平(200 世帯)	2014 年 5 月下旬	有

- ◇ それぞれ整備戸数が少ないことから、地域活動は既存の地域公民館（行政区）に編入。
- ◇ 入居以前からの知り合いは多い入居者でも 3～4 名。
- ◇ 共益費は 2015 年 4 月より徴収、公民館費は各地域公民館の判断により順次徴収開始。
- ◇ 集会所は鍵を当初市役所が管理、備品が全く整備されておらず、使用されていない。

（２） 取り組みの開始と体制

2014 年 8 月から UR 都市機構の声かけにより、大船渡市住宅公園課、岩手大学三陸復興推進機構地域コミュニティ再建支援班（以下、「岩手大学」という）の三者協力体制を構築して、前述 4 団地について住民主体によるコミュニティづくりの取り組みを開始した。

（３） 顔合わせ

① 地域公民館の動向把握

最初に各地域公民館との懇談会を開き、災害公営住宅の受け入れについて現状を聞くと、公民館費の説明や顔合わせの必要性を認識しつつも、実施には至っておらず、説明会の案内状発行を行政に要望された。

② 公民館説明会と自己紹介の実施

災害公営住宅を管轄する市住宅公園課が課長名で各戸に案内状を送付し、公民館説明会を 4 団地の集会所で個別に実施した（8～9 月）。入居者が集まる機会を事務的な説明会のみに終わらせず、親睦の場とすることを重要視し「4 コマ」（下記参照）を利用した自己紹介と顔合わせも合わせて実施した。出席者は入居者のほかに地域公民館役員、市住宅公園課、UR 都市機構、岩手大学。

自己紹介ツール「4 コマ」

A4 サイズの紙を四つ折りにして 4 つの「コマ」をつくり、名前、部屋番号などをマジックで大きく書き、それを見せながら行う自己紹介。入居者だけでなく公民館・行政関係者も含めて全員が参加することで、入居者に対する特別扱いを無くすことが重要。

1. 氏名 部屋番号	2. 被災前居住地 (集落)
3. 好きなこと 得意なこと	4. 入居しての感 想ひと言

「4 コマ」

1. 名前と部屋を知り「私と同じ階だ」「私の真下ね」などの感想が出て、他の入居者らを認識する。
2. 出身地が分かり、地域の共有できる話題や共通の知り合いを発見するきっかけとなる。
3. 共通の趣味などを発見でき、住民主体のイベント実施に向けたヒントとなる。
4. 生活に対する思いや、不便に感じることなど、入居者が抱える課題の把握につながる。

司会者が適宜合いの手を入れると、話が発展してより多くの情報を得られ、言葉数の少ない人から話を引き出す事ができる。また、「4 コマ」の話題がきっかけで始まる雑談に重要な情報が含まれることがある。口頭による情報も含めて、スタッフが発言者と情報を紐づけて記録する。

③ 入居者の声（例）

「4 コマ」の実施により、以下のような情報を得た。

好き・得意なこと	花植え、土いじり	書道教室ができる	詩吟を続けている
入居しての感想	暇でテレビばかり見る	家が静かすぎる	立派な家で良い
雑談から	仮設では支援でイベントがあったが今は無くて寂しい	病気の家族が同居しているため、面倒を見ている	以前自治会の役員をしていた

（４） 人材発掘と中心人物の特定

公民館説明会以降の５か月間に忘年会等の食事会や共益費の説明会等を各集会所で１～２回実施した。地域の公民館役員や民生委員も加わり、集会所の鍵管理者、共益費の集金方法、班分け・班長などの義務的な必要事項を決定する一方、バトンを渡された人が順に決められた話題について話す「バトントーク」や、グループ（２・３人）対抗でメンバー内の共通点を最も多く書き出したグループに賞品が出る「共通点探し」などを行い、入居者間の交流を図った。



集会の様子（写真提供：大船渡市住宅公園課）

自己紹介時の「4 コマ」で得た情報を含め、これら集会時の発言、積極性、行動などを判断材料に、各団地におけるコミュニティづくりの中心人物を複数特定し、趣旨を説明したうえで連絡先を交換した。

人材発掘の目安と方法

集会への出席率が高く、自身の趣味などアクティビティ実施に意欲的な方、または発言等からコミュニティづくりの意識が高いと判断できる方を中心人物と定める。また、集会の準備・片付け、食事の配膳等を支援者が行なわず入居者が行うように設定し、その場の指示出し、高齢者への気配り、掃除などを中心となって行う方々を把握する。このような方々も加え、中心人物は複数定めることが望ましい。一方、役割の打診を受けても固辞するが、配膳や掃除の際に積極的に動く方々もあり、これらの方々を補助役（サポーター）と認識して、アクティビティ実施の際に積極的に声かけすることも重要となる。

(5) 三者間連携

協力体制を構築した三者間では頻繁に情報交換し、必要に応じてミーティングを行った。集会実施においては、市住宅公園課が地域公民館との連絡や必要備品借用の手続きを行い、UR 都市機構と岩手大学が中心人物との連絡・調整や入居者間の交流促進を担当するなど、適宜役割を分担した。

(6) 住民主体性の醸成

① 取り組みの目的を入居者と共有

応急仮設住宅で支援として実施されたアクティビティの多くは実施主体が支援者であり、入居者が受動的になりがちであったことから、住民主体性を醸成する取り組みはその第一印象から重要となった。したがって、集会において「公営住宅は仮設住宅とは異なる」こと、「私たちは住民主体の活動をサポートするために来ている」ことを繰り返し入居者に伝え、私たちの取り組みについて目的共有を図った。

② アクティビティ実施の準備

特定した中心人物の意欲を最重要視し、「やりたい」という気持ちの実現に向けて具体的な日付や内容について個別に相談した。必要に応じて入居者集会を開き、全入居者への周知とアクティビティへの関与を促進した。この時、将来的に入居者のみで実施することを念頭に、支援が過剰となって支援への依存体質が生まれないよう配慮した。準備においてチラシ作りを私たちが担い、告知や道具の調達を入居者が担うなど、部分的な主体性の移譲を図った。また、チラシにはこれまで明記されていた呼びかけ人を市や UR 都市機構・岩手大学から承諾を得て中心人物の部屋番号と氏名に移行するなどの工夫を行った。

③ 住民主体のアクティビティ実施

各団地の中心人物との相談・調整を同時進行で進め、上山東団地では「書道教室ができる」と話されていた入居者が主催して、週二回ほどの書道教室が 15 年 1 月から実施された。書道教室の中心人物は書家であり、仮設入居時から同様の教室を開催していたことから、実施のノウハウを持ち合わせており、実施に向けて自ら社会福祉協議会に相談して必要備品を揃えるな



書道教室の様子

ど、積極性と主体性が非常に高かった。参加者は高齢者を中心に常時 4～5 名で、相互の見守りを含めた小さな団地内コミュニティの形成が認められた。また、この中心人物が外部支援者と連絡を取ってヨガ教室を開催するなど、他のアクティビティ実施にも貢献している。

平団地では「花植え、土いじり」が好きと話されていた入居者を中心に敷地内の花壇を運営することとした。この入居者と仲の良い方を加えた2名を中心人物と定め、具体的な実施方法や時期を相談、2015年5月に団地入居者5名に地域住民1名が加わって団地入口付近の花壇に約300株の花を植えた（資料1）。事前に行われた入居者集会で



花植えの様子（左二人目はUR都市機構の職員）

は、NPO団体から花提供の申し出があったにも拘らず、入居全9世帯から1,000円を徴収して自費購入することや、花の購入先を近隣の園芸店とすることが入居者主体で決定された。よって、入居者の花壇に対する関心が高まったほか、園芸店とのつながりが生まれ、花壇運営継続における大きなサポートを得ることとなった。花壇が整備されたことで、近隣住民と入居者が花を話題に会話する機会が創出されたほか、道路を隔てて向かいに設置され、地域公民館が管理する花壇にも同団地の中心人物が関わることとなり、団地と地域にまたがったコミュニティ形成の機会となった。

他の2団地では上記ほどのアクティビティ実施に至っていないものの、中心人物らと実施に向けて引き続き相談・調整を行う予定。

④ 小さな意識の積み重ね

主体性の醸成は、入居者の意識が非常に高い場合を除いて特効薬的な方策はないと考えられ、小さな積み重ねが必要となった。例えば集会の準備・片付けを入居者が行うように設定し、案内状の差出人を課長名から「呼びかけ人」の肩書をつけた中心人物に切り替えた。また、集会の主催者が私たちであると捉えられないように、開始・終了時に入居者へ「ありがとうございます」と礼を述べるのではなく、「お疲れ様」と声かけするよう心掛けた。

（7） 集会所の備品不足と配備

① 備品不足の影響と応急的調達

入居時、集会所に備品がないことは入居者間交流を促進するうえで大きな障害となり、特に冬季は暖房がないことで入居者による自主的な集まりの開催を阻害した。私たちの取り組みで集会を実施する際は、地域公民館や市役所から一時的に座卓・座布団・暖房器具等を借用した。また、民間からの寄贈等を呼びかけ、2014年12月に椅子が各団地へ寄贈され、今後は座布団等の寄贈が見込まれる。

② 必要備品リストの作成と行政への働きかけ

備品の配備は行政・支援者・入居者負担を組み合わせる実施すべきとの視点から、集会所の規模に合わせた必要備品とその数を積算し、備品の活用に対応したアクティビティと然るべき調達主体を添えた一覧（資料2）を作成した。この資料を復興庁、岩手県、大船渡市に提出し、復興

庁が災害交付金を活用した備品配備の道をひらくに至る働きかけの末端を担った。岩手県はこれを利用し、2015年度までに完成する県管理の災害公営住宅について集会所の備品購入を申請、2015年夏頃に配備される見通しとなった（資料3）。また、大船渡市も県と同様に申請し、市管理分について2015年8月上旬の配備が決定した（資料4）。この結果、大船渡市ではすべての災害公営住宅集会所に一定程度の備品が配備されることとなった。

③ 配備状況の把握と調整

多方面による備品調達の努力は迅速な配備を期待できる一方で、備品の過剰調達等を招くばかりでなく、入居者が自主的に調達しようとする動きを阻害して主体性を失わせる可能性があることから、三者協議を経て状況の把握と調整を市住宅公園課が行うこととした。また、大船渡市で活動する民間支援団体等が出席する連絡会議の協力を得て、各民間団体への呼びかけと情報提供を求め、調達状況の一元化を図った。

（８） 改善すべき点

これまでの取り組みを振り返り、改善すべき点は以下の通り。

- ✧ 入居者は公民館説明会まで顔合わせの機会が無く、コミュニティ形成が後手に回ったことから、入居者同士の相互理解を早期に促進するため、入居以前に顔合わせの機会を設けるべき。
- ✧ 地域公民館の役割が不明瞭で、周辺の地域住民と交流がほとんど見られないことから、入居後3～6ヶ月をめどに地域公民館主導で歓迎会等の交流機会を設けるべき。
- ✧ 主体的交流やアクティビティ実施を促すものの、備品不足で「場」の整備が遅れたことから、行政が主導して入居までに「場」の整備を完了するべき。
- ✧ 災害公営住宅の設計段階からコミュニティづくりの観点を導入し、ハード（集会所等）とソフト（アクティビティ）の融合とバランスを担保すべき。

（９） 課題と展望

対象4団地への取り組みは進行形であり、現状ではコミュニティの機能は不十分である。中心人物を核とした住民主体のアクティビティ実施が見込めるが、それが仲良しグループの閉じられた集まりではなく、広く地域住民にも開かれた集まりとなるよう徹底することや、異なる系統のアクティビティ実施に道筋をつけることが課題となる。将来的には異なる地区同士の入居者や地域住民が交流・意見交換することで住民主体のコミュニティづくりについて学び合い、方策やアイディアの幅を広げることが望ましい。

3. まとめ

(1) コミュニティづくりのポイント

元来地域コミュニティは生活に必要な不可欠な共同作業（例えば農作業）を行うことによって自然に育まれたが、現代において共同作業の機会は激減している。したがって、特につなぐりの無い者が集まる災害公営住宅では入居前後において意図的にコミュニティ形成の機会を設けなければならない。清掃などの義務的活動に親睦の機会を加える一方で、趣味趣向による自主的集まりを開催するなど、共同作業の場と機会を創出する努力は不可欠である。また、価値観が多様化している現代では自主的集まりを小規模でも多種多様かつ頻繁に開催することが求められる。

(2) 行政の役割

つなぐりの無い入居者に対して、最初の声かけを最も効果的に行えるのは入居者情報を管理する行政であり、これは非常に重要な役割と言える。また、お金とモノが目に見えて動くハード事業のみならず、地域特性を考慮したソフト事業を含め、両面からコミュニティづくりを仕掛ける役割を担う。

本事例の当事者である大船渡市住宅公園課は、声かけのみならず、夜間・休日に実施した計 15 回ほどの集会・説明会にも必ず 3 人以上の職員が出席するなど、本来の建設（ハード事業）という業務の範囲を超えてコミュニティづくりへの努力があったことは特筆すべきである。

(3) 目標は支援がなくなること

コミュニティづくりにおいて、場や機会の創出は特に初期段階において支援的性質が強いが、住民主体性を尊重する取り組みの最終目標は支援がなくなることである。必要な支援は主体性を育むが、過剰な支援は主体性を後退させて依存体質を生むことを忘れてはならない。大船渡市の応急仮設住宅では、ゴミ出しのマナー違反による悪臭騒動があった際、ルール徹底や掃除当番の割り振りを入居者が主体的に行おうとしていたところ、支援者が善意によって定期的な掃除をはじめ、主体性の芽が摘み取られた例があった。

住民主体のコミュニティづくりでは、支援すべき範囲と主体性の醸成を図る場面の見極めが最も重要である。

ポイント

- ✦ コミュニティは勝手には生まれない。つくる努力を。
- ✦ 「場」の整備（ハード）と「機会」の創出（ソフト）をバランスよく。
- ✦ 最初の声かけと顔合わせは、行政が音頭をとって入居前に。
- ✦ 住民主体の取り組みは「意欲」と「楽しさ」を大切に。
- ✦ 主体性醸成の機会を見極めて、支援がなくなるための支援を。

以上

《本事例の問い合わせ先》

岩手大学三陸復興推進機構 地域コミュニティ再建支援班

特任研究員 船戸 義和 funato@iwate-u.ac.jp 019-621-6619

資料 1

ガザニアなど5種類を植え、談笑する災害公営住宅平団地の住民。交流の活発化を願う。25日、大船渡市末崎町



自立の花壇 住民笑顔

大船渡・災害公営住宅平団地

資金出し合い整備

つながりが育つ場に

大船渡市末崎町の災害公営住宅平団地の住民は25日、団地前の花壇に花を植えた。東日本大震災から4年以上たち、市内では災害公営住宅への入居が本格化。地域コミュニティ再構築の重要性が増す中、住民は支援に頼らず自ら資金を出し合って花苗を購入するなど、主体的に交流の場を作り上げた。

コミュニティづくりが課題だ。

岩手大三陸復興推進機構地域コミュニティ

再建支援班の船戸義和特任研究員は「資金を出し合ったのは自立

同団地の住民5人と入居が始まり、同市末崎町で被災した10世帯の住民1人、都市再建機構（UR）、岩手一帯約15人が暮らす。花大、市から6人が参加。壇作りは初めて。被災団地前の花壇0・2㎡に花苗を提供してにガザニアやニチニチソウ、キクなど5種類、数百株を植えた。ガザニアは白や黄の花が見え、キクは夏ごろ花を咲かせる。入居後に知り合いになった住民同士も、作業を通じて会話が弾んだ。同団地は昨年5月に

草取りなどで外に出る

への大きな一歩だ。団地

の入り口の花壇で

作業すればあいさつが生まれ、つながりが育つ」と意義を強調す

る。

市によると、市内の災害公営住宅9団地は

全223世帯中92世帯が1人暮らし（3月末

時点。一部は入居申し込み段階の調査結果を含む）で、うち60代以上が66世帯を占める。

単身高齢者の地域活動

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

上が66世帯を占める。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

が孤立したと聞いた。

参加や、相互に見守る

2015年5月26日付
岩手日報 28面（社会面）

推奨 調達 方法*	備品	集会所室面積/必要数			想定される活動														使用頻度 (○の数)
		約36㎡ 約23畳	約72㎡ 約46畳	約106㎡ 約68畳	お茶会	食事会 (新年会等)	集会 (総会等)	講演 (説明会等)	サークル (手芸等)	健康体操	料理教室	スポーツ (卓球等)	カラオケ	映画鑑賞	自習 (中高生)	イベント (子ども)	イベント (高齢者)	管理・運営	
公	長机/座卓(注1)	8	14	22	○	○	○	○	○		○				○		○		8
公	椅子/座布団(注1)	35	60	100	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	12
公	エアコン(注2)	1	2	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
仮設	ガスコンロ	1	1	2	○	○					○							3	
仮設	冷蔵庫	1	1	1		○					○							2	
公	電気ポット	2	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
助	ガス炊飯器		1	2		○					○							2	
公	食器棚	1	1	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
助	食器類一式	35	60	100		○					○							2	
助	調理器具一式	—	—	—		○					○							2	
入居者	お茶道具一式	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
入居者	掃除道具一式	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
公	ホワイトボード	1	1	2			○	○	○				○		○		○	6	
助	プロジェクター		1	1				○						○				2	
助	スクリーン		1	1				○						○				2	
助	マイク・スピーカー		1	2		○		○					○	○			○	5	
公	カーテン一式(注3)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
助	電子レンジ	1	1	1		○					○							2	
助	アルミレジャーマット(注4)	5	10	15						○				○		○	○	4	
助	サイドテーブル(注5)	1	1	2	○	○					○			○		○	○	6	
助	テレビ	1	1	1									○					1	
助	DVDプレーヤー	1	1	1									○	○				2	
事務・支援員室																			
公	エアコン(注2)	1	1	1			○	○										○	3
公	事務机	1	1	2			○	○										○	3
公	椅子	3	3	4			○	○										○	3
公	整理棚	1	1	2			○	○										○	3
公	コピー機	1	1	1			○	○										○	3
助	パソコン	1	1	2			○	○										○	3
助	プリンタ	1	1	1			○	○										○	3

*推奨する調達方法 = 公:災害交付金、助:助成金・民間支援、入居者:入居者負担、仮設:撤去済仮設住宅より転用

- 注1 高齢者(特に膝・腰の悪い方)は座卓・座布団を敬遠する
 注2 ファンヒーターの代用を検討、ただし防災・防犯上灯油管理の課題が残る
 注3 民間支援等で布を入手して入居者の手作りを促すと主体性を高める効果有り
 注4 床に敷詰めて使用し足腰の負担を軽減、暖房効果有り
 注5 キャスター付がお茶会時等に重宝

資料 3

岩手県が配備予定の備品一覧（広さ別 3 タイプのうち、2 タイプを掲載）

○災害公営住宅集会所 規模別備品想定一覧表【36㎡タイプ】

建物規模(タイプ)	延べ床面積	36㎡タイプ		36㎡	備考
	品目	数量※	単位		
	座布団(30枚セット)	1	式		
	机(8台)	1	式		
	カーテン (幅×高さ 1,000×2000×2枚)2箇所	1	式		
	石油ストーブ(ファンヒーター)	2	台		10畳=16.56㎡ エアコンの代用品
	ガスコンロ	1	台		
	合計				
事務室	室面積	約7㎡			備考
	品目	数量※			
	事務机(椅子とも)	1	セット		
	書棚	1	台		
その他	品目	数量※			備考
	ホワイトボード	1	台		一室当たり一台程度
合計					

※ 備品の数量は岩手大学三陸復興推進機構作成の「災害公営住宅集会所の必要備品と活動一覧」を参考に建設する災害公営住宅集会所プランに合わせ修正している。

○災害公営住宅集会所 規模別備品想定一覧表【106㎡タイプ】

建物規模(タイプ)	室面積	106㎡タイプ		106㎡	備考
	品目	数量※	単位		
	座布団(90枚セット)	1	式		
	机(20台)	1	式		
	カーテン (幅×高さ 1,000×1,400×2枚)3箇所 (幅×高さ 1,000×2000×2枚)2箇所 (幅×高さ 2,000×2000×2枚)3箇所	1	式		
	石油ストーブ(ファンヒーター)	6	台		10畳=16.56㎡ エアコンの代用品
	ガスコンロ	1	台		
	合計				
事務室	室面積	約16㎡			備考
	品目	数量※			
	事務机(椅子とも)	3	セット		
	書棚	2	台		
その他	品目	数量※		価格	備考
	ホワイトボード	3	台		一室当たり一台程度
合計					

※ 備品の数量は岩手大学三陸復興推進機構作成の「災害公営住宅集会所の必要備品と活動一覧」を参考に建設する災害公営住宅集会所プランに合わせ修正している。

災害公営住宅集会所 団地別備品（最終案）

大船渡市都市整備部 住宅公園課

団地名等	盛中央	田中東 ①②	上山東	平林①	宇津野沢	赤沢	清水	長谷堂東	下久東	川原	蛸ノ浦	所通	沢田	山口	平林②	泊里	後ノ入	大洞	杉下	崎浜	下館下	区画整理 地区	合計
整備戸数	44	19	11	11	20	23	30	53	33	29	14	20	20	13	55	6	4	9	9	8	58	50	539
完成時期	年度	24	26								27										28		
	年・月	24.12	26.4	26.5	26.5	26.6	26.7	27.3	27.3	27.3	27.6	27.6	27.12	27.12	28.3	28.3	28.3	28.3	28.3	28.3	28.9	28.9	
1	座卓 個数										8	4	6	6	4	16			3	3	16	14	80
	④ 16,000 所要額										128,000	64,000	96,000	96,000	64,000	256,000			48,000	48,000	256,000	224,000	1,280,000
2	パイプ椅子 個数	15	8	4	4	6	8	12	10	10	10	6	8	8	5	15			3	3	20	20	175
	④ 4,500 所要額	67,500	36,000	18,000	18,000	27,000	36,000	54,000	45,000	45,000	45,000	27,000	36,000	36,000	22,500	67,500			13,500	13,500	90,000	90,000	787,500
3	カーテン セット	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			1	1	2	2	22
	④ 35,000 所要額	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	70,000			35,000	35,000	70,000	70,000	770,000
4	ホワイトボード 個数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	19
	④ 26,000 所要額	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000			26,000	26,000	26,000	26,000	494,000
5	ファンヒーター 個数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			1	1	2	2	22
	④ 12,000 所要額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	24,000			12,000	12,000	24,000	24,000	264,000
6	ガスコンロ 個数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	19
	④ 19,000 所要額	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000			19,000	19,000	19,000	19,000	361,000
7	座布団 個数	30	12	8	8	14	16	20	30	20	18	10	14	14	9	30			6	6	30	30	325
	④ 2,800 所要額	84,000	33,600	22,400	22,400	39,200	44,800	56,000	84,000	56,000	50,400	28,000	39,200	39,200	25,200	84,000			16,800	16,800	84,000	84,000	910,000
8	食器棚 個数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	19
	④ 10,000 所要額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			10,000	10,000	10,000	10,000	190,000
合 計	個数	50	25	17	17	25	29	37	45	35	41	25	33	33	23	68			17	17	73	71	681
	所要額	253,500	171,600	142,400	142,400	168,200	182,800	212,000	231,000	203,000	325,400	221,000	273,200	273,200	213,700	556,500			180,300	180,300	579,000	547,000	5,056,500

年度別 所要額 (円)	27	253,500	171,600	142,400	142,400	168,200	182,800	212,000	231,000	203,000	325,400	221,000	273,200	273,200	213,700	556,500			180,300	180,300			3,930,500
	28																				579,000	547,000	1,126,000
	計	253,500	171,600	142,400	142,400	168,200	182,800	212,000	231,000	203,000	325,400	221,000	273,200	273,200	213,700	556,500			180,300	180,300	579,000	547,000	5,056,500

【算定根拠について】

(座卓) 整備戸数の約3割(3人掛けを想定)

(パイプ椅子) 整備戸数の約4割(膝が悪く座布団に座るのがつらい高齢者用)

(カーテン) 36㎡タイプは1間用×2セット、72㎡タイプは1間用×4セット(プロジェクター使用等を想定し、遮光カーテンを採用)

(ホワイトボード) 各団地に1台(集会や講演会等に使用)

(ファンヒーター) 36㎡タイプは1台、72㎡タイプは2台(10畳用)

(ガスコンロ) 各団地に1台(給湯等に使用)

(座布団) 整備戸数の約7割 ※ただし30枚上限(集会や講演会等に使用)

(食器棚) 各団地に1台(お茶道具やコップ等を収納)

※大船渡市が災害交付金を用いて整備するもの。平成27年6月下旬の市議会にて補正予算として議決見込。

平成27年5月26日現在